

議事録

総会件名	第 18 期第 21 回 農業委員会総会					
開催日時	令和 7 年 5 月 26 日 月曜日 15 時 00 分					
開催場所	役場 2 階会議室					
出席委員	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
農業委員	1	山内 典貴	○	2	眞喜志 条治	○
	3	松本 政隆	○	4	宮城 丈也	○
	5	稲福 杏子	○			
農地利用最適化推進委員	喜如嘉	仲村 亮人	×	喜如嘉	大城 武	○
	大宜味	普久原 温	○	大宜味	金城 百恵	○
	塩屋	照屋 保志	○	津波	照屋 時康	×
	津波	筒井 直子	○			
議事録署名委員	5 番 稲福 杏子 委員			2 番 眞喜志 条治 委員		
事務局職員	局長 福地 亮 (出・欠)			事務局 平良 長真 (出・欠)		
その他出席者						

議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 議案第 77 号 農用地利用集積等促進計画 (案) に係る意見決定について

日程第 3 議案第 78 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について

日程第 4 議案第 79 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について

日程第 5 報告第 32 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について

議事録

「第 18 期第 21 回 農業委員会総会 令和 7 年 5 月 26 日（月）」

議長 ただいまから 第 18 期第 21 回農業委員会総会を開催します。委員の過半数が出席していますので、会議規則第 5 条の規定により本総会が成立することを報告します。

議長 それでは、議事日程について事務局より説明を行います。

事務局長 日程第 1 議事録署名委員の指名
日程第 2 議案第 77 号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定について
日程第 3 議案第 78 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について
日程第 4 議案第 79 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について
日程第 5 報告第 32 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について

議長 以上で議事日程の説明を終わります。

日程第 1 会議規則第 17 条の規定による議事録署名委員の指名を行います。本日の会議の議事録署名委員は 2 番 眞喜志 条治 委員と 3 番 松本 政隆 委員を指名します。

議長 日程第 2 議案第 77 号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定について 2 件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案書 1 ページが鏡文となっていますので、2 ページからお願いします。

議案第 77 号 農地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定について

受付番号：1 農地の所在：田嘉里 [REDACTED] 登記地目：田 現況地目：畑

農振区分：農用内 面積：591 m²

所有者氏名・住所：[REDACTED]

権利種別：機構法使用貸借 内容：転貸

権利設定を受ける者の氏名・住所：[REDACTED]

経営面積：借入地 58,951 m²、経営面積 58,951 m²

従事日数：200 日 主たる従事者：1 人 主たる経営作物：さとうきび

担い手の該当有無：有 属性：基本構想水準到達者

位置づけ地域：田嘉里、白浜、津波

利用目的：普通畑 存続期間：6 年 始期・終期：令和 7 年 8 月 1 日～令和 13 年 7 月 31 日

受付番号：2 農地の所在：田嘉里 [REDACTED] 登記地目：田 現況地目：畑

農振区分：農用内 面積：491 m²

所有者氏名・住所：[REDACTED]

権利種別：機構法使用貸借 内容：転貸

権利設定を受ける者の氏名・住所：[REDACTED]

経営面積：借入地 58,951 m²、経営面積 58,951 m²

従事日数：200 日 主たる従事者：1 人 主たる経営作物：さとうきび

担い手の該当有無：有 属性：基本構想水準到達者

位置づけ地域：田嘉里、白浜、津波

利用目的：普通畑 存続期間：6 年 始期・終期：令和 7 年 8 月 1 日～令和 13 年 7 月 31 日

3～6 ページは、設定を受ける者の経営状況、地域計画の変更予定証明書となっています。
以上です。

議長 次に現地調査報告を事務局よりお願いします。

事務局 現地調査報告を読み上げます。別紙の1 ページをお願いします。

受付番号1番 調査日：5月14日

農地の所在：田嘉里 [REDACTED]

調査員：稲福杏子、仲村亮人、大城武、事務局職員

現況：遊休地

権利取得後の計画性：さとうきび

周辺地域との関係：問題なし

報告書2～3 ページが航空写真と現場写真となっております。

受付番号2番 調査日：5月14日

農地の所在：田嘉里 [REDACTED]

調査員：稲福杏子、仲村亮人、大城武、事務局職員

現況：遊休地

権利取得後の計画性：さとうきび

周辺地域との関係：問題なし

報告書6～7 ページが航空写真と現場写真となっております。

以上です。

議長 議案第77号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第77号について異議ありませんか。

全員 (異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第77号は原案のとおり可決します。

議長 日程第3 議案第78号 農地法第3条の規定による許可申請書について2件を審議いたします。
それでは事務局から説明をお願いします。

事務局 議案書7ページをお願いします。

議案第78号 農地法第3条の規定による許可申請書について

議事録

受付番号：1 申請日：4月8日 受付日：4月8日

譲渡人：[] 住所：[]

譲受人：[] 住所：[]

農地の所在：根路銘[]、根路銘[] 登記地目：畑、畑 現況地目：樹園地、樹園地

登記面積：378 m²、1,112 m² 実面積：378 m²、1,112 m²

申請の種類：所有権移転 対価：無し

受付番号：2 申請日：4月21日 受付日：4月21日

譲渡人：株式会社 [] 住所：[]

譲受人：[] 住所：[]

農地の所在：津波[]、津波[] 登記地目：山林、山林 現況地目：樹園地、

樹園地 登記面積：15,993 m²、21,254 m² 実面積：15,993 m²、21,254 m²

申請の種類：賃貸借権 設定期間：10年間 対価：[]円

以上です。

議長 次に現地調査報告を事務局よりお願いします。

事務局 現地調査報告を読み上げます。別紙の9ページをお願いします。

受付番号1番 調査日：5月15日

農地の所在：根路銘[]、根路銘[]

調査員：山内典貴、金城百恵、事務局職員

現況：シークワサーが栽培されている

権利取得後の計画性：引き続きシークワサーを栽培する

周辺地域との関係：問題なし

報告書10～12ページが航空写真と現場写真となっております。

受付番号2番 調査日：5月14日

農地の所在：津波[]、津波[]

調査員：眞喜志 条治、照屋時康、筒井直子、事務局職員

現況：シークワサー等の柑橘類を栽培する

権利取得後の計画性：シークワサー等の柑橘類を栽培する

周辺地域との関係：問題なし

報告書14～16ページが航空写真と現場写真となっております。

以上です。

議長 議案第78号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 78 号について異議ありませんか。

全員 (異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第 78 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第 4 議案第 79 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について 1 件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局 議案書 9 ページをお願いします。

議案第 79 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について

受付番号：1 農地の所在：大宜味

登記地目：山林 現況地目：畑 農振区分：農用外 所要面積：40,150 m²の内 255.01 m²

申請人氏名、住所、職業：

転用目的：その他 施設等：農業用施設 転用理由：土地を有効利用するため、農業用施設を設置したい

議案書 10 ページをお願いします。

県に進達する意見書の内容について読み上げます。

申請に係る土地の所在する区域：その他の地域 農地の区分：第 2 種農地

許可基準に定める農地の区分の当該事項：運輸通知第 2 の 1 の (1) のカの (ア)

検討事項とした判断理由：農業振興地域内の農用地以外の農地であって、甲種農地、第 2 種農地（市街地近接区域）及び第 3 種農地のいずれの要件にも該当しない農地

検討事項/意見/理由：1. 農地の区分と転用目的 申請土地が甲種農地、第 1 種農地又は第 2 種のうちである場合において、その農地を申請することがやむを得ないと認められるときは、その理由/適当/1. 対象地域の近隣は山間部にあり周辺に代替地も無いため。

2. 資力及び信用/適当/2. 自己資金の為、資力に問題はない。

4. 申請に係る用途に遅滞なく供することの確実性/確実/4. 事業計画から確実性はあると思われる。

5. 行政庁の免許、許可、認可等の処分の見込み/確実/5. 関係省庁の許可は得られている。

6. 農地以外の土地の利用見込み/確実/6. 事業計画から利用見込みはあると思われる。

7. 計画面積の妥当性/適当/7. 計画面積は事業の計画性から妥当と思われる。

9. 周辺の農地等に係る営農条件への支障の有無/なし/9. 近隣農地とは距離があるため特に影響はなし。

10. 農地の利用の集積への支障の有無/なし/10. 地域計画外であり農地利用集積への影響はない。

12. 法令（条件を含む。）により義務付けられている行政庁との協議の進捗状況/終了/12. 関係機関に照会済み

以上です。

議長 次に現地調査報告を事務局よりお願いします。

事務局 現地調査報告を読み上げます。別紙の 17 ページをお願いします。

受付番号1番 調査日：5月15日

農地の所在：大宜味

調査員：山内典貴、金城百恵、事務局職員

現況：休耕地の状態

権利取得後の計画性：耕作している月桃の葉の加工作業場を新設する

周辺地域との関係：問題なし

報告書18～19ページが航空写真と現場写真となっております。

以上です。

議長 議案第78号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第78号について異議ありませんか。

全員 (異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第78号は原案のとおり可決します。

議長 日程第5 報告第32号 農地法第3条の3の規定による届出書について それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案書24ページをお願いします。

報告第27号 農地法第3条の3の規定による届出書について

整理番号：1 届出日：1月24日 受付日：1月27日 届出内容：相続による所有権移転

権利取得者氏名： 住所：

農地の所在：饒波、大兼久、大兼久、大宜味

登記地目：田、畑、畑、畑 現況地目：樹園地、畑、樹園地、畑

面積：149㎡、54㎡、1,356㎡の内648㎡、60㎡

取得した権利の種類：所有権 権利取得日：平成24年11月28日

農業委員会によるあっせん等の希望の有無：無

25～26ページが航空写真となっております。

以上です。

議長 報告第27号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議事録

議長 ないようですので、以上で報告第 27 号を終わります

議長 これで、本日の日程はすべて終了です。これをもちまして第 18 期第 20 回の農業委員会総会を閉会いたします。引き続き事務連絡を事務局よりお願いします。

閉会 15 時 50 分

議事録署名委員 稲福 杏子

議事録署名委員 眞喜志 条治